

令和3年度第1回行政監査結果報告書（概要）

第1 監査実施概要

1 監査テーマ（P 1）

区立生涯学習センターの運営について

2 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、区民の誰もが生涯を通じて学習し、世代を超えて学び合う場として生涯学習センターを運営している。

そこで、令和3年度第1回行政監査では、区立生涯学習センターにおいて、区民の生涯学習や多世代交流を目的とした事業は、効果的に行われているか、施設は適正に維持管理されているかなどの観点から検証を行った。

3 監査の着眼点（P 1）

- (1) 区立生涯学習センターは、適正に維持管理されているか。
- (2) 区立生涯学習センターにおいて、区民の生涯学習や多世代交流を目的とした事業は、効果的に行われているか。

4 監査対象及び監査対象課（P 1）

(1) 監査対象

区立生涯学習センターの管理・運営に関する業務

(2) 監査対象課

教育委員会事務局 生涯学習課 大原生涯学習センター
成増生涯学習センター

5 監査実施期間（P 1）

令和3年5月31日（月）から令和3年12月9日（木）まで

第2 監査結果

現況と課題 (P 3)

- 1 板橋区における生涯学習の概況 (P 3)
- 2 生涯学習センターの沿革 (P 10)
- 3 生涯学習センターの機能 (P 14)
- 4 生涯学習センターの職員体制 (P 15)
- 5 生涯学習センターの管理 (P 21)
- 6 生涯学習センターの活動 (P 29)
- 7 生涯学習センターの情報発信 (P 44)

検討・改善を求める事項 (P 49)

着眼点1 区立生涯学習センターは、適正に維持管理されているか。

1 各生涯学習センターのセキュリティ対策

各生涯学習センターは、夜間、正規職員が不在となり、警備体制は特に夜間の時間帯は、シフトを組んでいる社会教育指導員(2~4人)及び委託を受けた警備職員1人の体制である。防犯カメラについては、大原生涯学習センターは1階に2台、2・3階に各1台設置されているが、成増生涯学習センターには設置されていなかった。

i-youthには特に夜間に利用する中高生が多く、施設内の安全管理に対する万全の備えが必要である。

また、各生涯学習センターの消防訓練の実施状況は、令和2年度は職員による消防訓練について図上訓練しか行っておらず、消火訓練、通報訓練、避難訓練を含めた消防訓練は行われていなかった。令和元年度においては、大原生涯学習センターは、職員による消防訓練は行われていなかった。また、成増生涯学習センターは、利用者と職員と合同で、調理室からの出火を想定した避難訓練のみ行った。

各生涯学習センターは、利用者の安全確保を最優先するためにも、防犯・防災上を含めたセキュリティの確保が大きな課題であるため、早急な取組を求めておく。(P 23)

2 各生涯学習センターの設備更新

設備の劣化による誤作動や故障など、様々なトラブルに対して、毎年、小破修理は行われているが、部品の生産終了により、修理も年々困難になってきている。各生涯学習センターは、利用者の安心・安全を確保するため、施

設の老朽化に伴う設備更新について、計画的に工事を実施する必要がある。

(P 26)

着眼点2 区立生涯学習センターにおいて、区民の生涯学習や多世代交流を目的とした事業は、効果的に行われているか。

1 社会教育指導員の人材育成

社会教育指導員は、生涯学習の推進に向け、区民と地域との連携及び協働を図る仕組みづくりを補助していくという機能を発揮していくため、地域活動へのニーズの把握や、様々な人々や団体をつなぐコーディネートの役割が期待されていることから、今後も時代の変化に対応した新しい知識を吸収していかなければならない。生涯学習課は、学びをつなぐコーディネーターとしての役割を果たす社会教育指導員の人材育成に、継続的に取り組む必要がある。(P 20)

2 生涯学習に関する情報発信

各生涯学習センターは、開催している事業やイベント開催の情報を広く区民に知らせる発信力を強化し、施設の認知度を高めていくことが不可欠である。各生涯学習センターは、区民の学習活動を進めるために、あらゆる広報媒体を効果的に活用して、生涯学習に関する情報を積極的に発信していく必要がある。(P 48)

総括意見 (P 51)

区民の生涯学習に関するニーズは多様化しており、生涯学習センターの運営管理にあたっては、利用者や登録団体の意見・要望に十分配慮することが重要である。

こうした状況を踏まえ、最後に総括意見を述べる。

第一に、適切な施設更新を図ることが必要である。

生涯学習センターは、施設建設以来、大規模な長寿命化改修が実施されておらず、電気・給排水衛生設備、冷暖房設備、エレベーターなど早期の改修が必要とされている。

一方、生涯学習センターの利用者数は、これまで特に大きな伸びを示さなかったこともあり、必ずしも施設更新の優先順位が高いとは言えなかった。

余暇を豊かに過ごしたいという区民ニーズや生涯を通じた学習意欲の高まり

の中で、今後は生涯学習センターの施設更新を適切に行うことについて検討を進める必要がある。

第二に、i-youthの一層の充実を図ることが必要である。

i-youthは、中高生を中心とした「若者の居場所」として整備されたが、利用者数が増えたとはいえ、まだ近隣在住や在学の中高生がほとんどである。

ただ、近隣区を含め、若者支援の施設や施策が少ないことから、今後は若者同士の活発な情報交換を通じて利用の拡大の可能性が大きい。

「若者の居場所」としての魅力度を高め、多様なニーズに応えることのできる施設にするために、今後は教育委員会の事務の範疇にとどまらず、若者支援に取り組む区のすべての部署が連携して支援のネットワーク化に取り組むことが重要である。

生涯学習センターがその中心的役割を担えるよう、生涯学習課は職員の人材育成や情報収集に努め、生涯学習センターの機能強化に取り組むことを期待する。